

あはせて、すそよりかみさまに七八寸ばかりにおりかさねて、その一むすびのまたに、すそをまたうらにしてさしはさむべし、ひもごとくにこの定なり、

かべしろのおもては、れいのき丁のやうにて、うらはまろくやうして、ひもはおもてはすはうなから、こきうちなからをあはせてあり、うらのひもはみなまろきなり、ひろさ三寸ばかりにかさねて、おもてのひもかべしろにおなじ、

〔類聚雜要抄^二調度〕小野宮差圖

母屋四面、壁代卷上、高四尺、几帳上三寸許上之、簾同前、略○中

已上、殿下少將能實渡給時如此也、

〔類聚雜要抄^四帳帷形〕壁代此定^{ニテ}七幅、長九尺八寸也、

壁代十三帖許^{凡夏冬絹井縫様帳帷定紐同前也}

額纈染料^{脱文歟}

高各九尺八寸、弘各七幅、常絹弘定、

帖別七乃兩面定、十四乃料、

八丈絹一疋七尺二寸

已上兩面定、百八十二幅料、八丈絹十四疋二丈三尺七寸、

紐幅別如幅中付之、凡夏冬色帳帷紐定也、縫様同前也、幅別十四筋、内面料七筋、弘三寸五分、裏七筋、

長各九尺八寸、

凡雜事如帳帷也

十四筋料絹六丈八尺六寸^{絹一破二定}

已上、百八十二筋、内面裏各九十一筋料、八丈絹十一疋一丈一尺八寸、